

# 新たな「山形県行財政改革推進プラン」の基本的考え方

## ◎プランの基本的位置づけ [推進期間 平成 29 年度～平成 32 年度]

第 3 次山形県総合発展計画を着実に推進するため、これまで積み重ねた改革成果を踏まえるとともに、本県を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況等に的確に対応し、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、行財政運営の全分野について不断の見直しを行い、改革を進めていく。

### ■県を取り巻く現状と課題

#### ◎社会経済情勢の動向

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速化
- 社会経済のグローバル化の進展
- 情報通信技術の急速な発達・普及
- ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に係る社会的要請の高まり

#### ◎行政ニーズの多様化と住民意識の変化

- 地方創生の取組みや安全・安心対策をはじめ、行政ニーズが多様化
- 「自助・共助・公助」や社会貢献に関する住民意識の変化

#### ◎引き続き厳しい財政状況

- 社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、今後も厳しい見直し

#### ●政府の助言通知(H27.8)

～地方行政サービス改革の推進に関する留意事項～

(民間活力の活用、取組状況の公表等)

## ■県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働による地域の力の結集～

### ◎県と市町村との連携・協働 **【重点】**

- 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働
- 市町村の自主的な行政運営への支援  
(中核市移行に向けた支援)

### ◎県民・NPO・企業・大学等との連携・協働

- 県民・NPO 等との連携・協働
- 企業・大学等との連携・協働

### ◎民間活力の活用

- 民間移譲 <助言通知>
- 民間委託 <助言通知>
- 指定管理者制度 <助言通知>
- 地方独立行政法人制度 <助言通知>
- 公民連携等 <助言通知>

## ■県民視点に立った県政運営の推進

～情報発信力の強化と透明性の向上～

### ◎県内外への積極的な情報発信 **【重点】**

- 県内外への情報発信力の強化

### ◎県民との対話を重視した県政運営

- 県民との対話重視と県民の声の的確な把握

### ◎県政運営の透明性の確保

- 情報公開・情報開放 <助言通知>
- 統一的な公会計の整備・公表 <助言通知>

### ◎県民の期待に応える信頼性の高い県政運営

- 法令遵守等の徹底
- 県政推進に向けた PDCA サイクルの実施
- 業務効率化の推進・県民利便性の向上 <助言通知>

- 公共調達制度の改善

- 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

### ◎県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実

- 多様な主体との連携・協働
- 危機対応力の強化

## ■自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～限られた行財政資源で最大効果の発揮～

### ◎県民のための県庁づくり

- 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり
- 職員の能力を最大限に引き出す人材活用
- 簡素で効率的な組織機構の実現

### ◎持続可能な財政基盤の確立

- 歳入の確保
- 歳出の見直し (適正な定員管理)
- 健全な財政運営 (県債残高の減少)
- 県有財産の総合的な管理運用 <助言通知>
- 地方公営企業における経営改善の推進 <助言通知>
- 公社等の見直し <助言通知>

第 3 次山形県総合発展計画・短期アクションプラン

県民一人ひとりが喜びと幸せを実感できる  
「自然と文明が調和した理想郷山形」の実現

# 新たな「山形県行財政改革推進プラン」骨子（案）の概要（1/2）

## 第1 県民参加による県づくりの推進

～ 多様な主体との連携・協働による地域の力の結集 ～

社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応するとともに、「やまがた創生」を力強く推進していくため、市町村をはじめ、県民、NPO、企業、大学等、多様な主体との連携・協働を進め、地域の力を結集した県民参加による県づくりを推進する。

### 1 県と市町村との連携・協働【重点】

#### (1) 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働

- 県と市町村との連携・協働の推進 【新】
- 総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援の推進 【新】
- 課題や情報の共有、検討や協議の推進

#### ポイント①

- ◆ 「地方創生」の本格展開を踏まえ、県と市町村との連携を一層推進
- ◆ 地域課題解決に向けて、総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援を一層推進
- ◆ 山形市の中核市移行への支援

#### (2) 市町村の自主的な行政運営への支援

- 広域連携の推進 ○ 事務・権限移譲の推進
- 市町村の創意工夫による施策展開への支援
- 山形市の中核市移行に向けた支援（移行目標：H31.4） 【新】

### 2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働

#### (1) 県民・NPO等との連携・協働

- 県民・NPO等との連携・協働の推進 ○ NPO等の活動基盤の充実・強化

#### (2) 企業・大学等との連携・協働

- 企業等との連携・協働の推進 ○ 大学等との連携・協働の推進

#### (3) 地域の多様な主体による河川等の維持管理

- ・ 地域住民・企業等が行う、河川・道路・海岸に係る環境保全・清掃美化活動の推進

### 3 民間活力の活用

#### (1) 民間移譲 <助言通知>

- ・ 公の施設に係る民間移譲の検討

#### (2) 民間委託 <助言通知>

- ・ 「民間等委託推進方針」に基づく、協働の視点に立ったアウトソーシングの推進

#### (3) 指定管理者制度 <助言通知>

- ・ 公の施設における指定管理者制度の活用可能性の検討

#### (4) 地方独立行政法人制度 <助言通知>

- ・ 地方独立行政法人に係る目標による管理と評価の適切な実施

#### (5) 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

- ・ 公共施設整備等の際の優先的な検討の実施 <助言通知>

※政府の助言通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（H27.8 総務大臣通知）に基づき、民間活力の活用を推進するとともに、民間委託の実施状況や指定管理者制度の導入状況等について、県ホームページで公表

## 第2 県民視点に立った県政運営の推進

～ 情報発信力の強化と透明性の向上 ～

県民の県政への信頼と理解を深め、山形の魅力をより広く知ってもらうため、県内外への情報発信力の強化を図る。また、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取組みを推進するとともに、法令遵守等の徹底や業務の効率化・県民利便性の向上、危機管理機能の充実等を図り、県民の期待に応える、県民視点に立った県政運営を推進する。

### 1 県内外への積極的な情報発信【重点】

#### (1) 県内外への情報発信力の強化

- 戦略的な情報発信の展開 【新】
- 効果的な情報発信の推進

#### ポイント②

- ◆ 県政への理解を促す「県民向け」の情報発信と、山形の魅力をより広く知ってもらう「国内外・県内外向け」の情報発信を推進

\* 受け手の視点に立った情報発信を進め、行政の「質」を向上

### 2 県民との対話を重視した県政運営

#### (1) 県民との対話重視と県民の声の的確な把握

- 県民との対話の推進
- 県民の声の把握と組織全体での共有
- 意見公募（パブリック・コメント）の推進
- 住民参画（パブリック・インボルブメント）の推進
- 審議会等委員の幅広い選任

### 3 県政運営の透明性の確保

#### (1) 情報公開・情報開放 <助言通知>

- 情報公開の推進
- 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進 【新】
- 公共事業評価の推進

#### (2) 統一的な公会計の整備・公表 <助言通知>

- 統一的な基準による財務書類の作成・公表（H29年度～） 【新】

※統一的な公会計  
総務省が示した、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」に基づき財務書類を作成・公表

# 新たな「山形県行財政改革推進プラン」骨子（案）の概要（2/2）

## 第2 県民視点に立った県政運営の推進

～ 情報発信力の強化と透明性の向上 ～

### 4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営

#### (1) 法令遵守等の徹底

- 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底
- 確実に適正な事務執行の確保
- 情報資産の適正な管理 **【新】**
- 個人情報保護制度の適正な運用
- 暴力団排除の徹底

※情報資産の適正な管理  
県の保有するパソコンや情報システム及びこれらで取り扱う情報について、「山形県情報セキュリティポリシー」に基づき適正に管理

#### (2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

・総合発展計画を推進するため、各部局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁横断的な取組みを効果的・効率的に推進するためのPDCAサイクルを実施

#### (3) 業務効率化の推進・県民利便性の向上 **<助言通知>**

- 業務プロセスの再構築（BPR）・情報通信技術（ICT）の活用等による業務の見直し
- 事務手続きの簡素化・県民利便性の向上
- 情報システムの全体最適化
- 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

#### (4) 公共調達制度の改善

- 建設工事等に係る入札契約制度の改善
- 物品購入等に係る「地元調達運動」の推進

#### (5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

- 国から地方への権限移譲の推進
- 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

### 5 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実

#### (1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

- 市町村との連携・協働の推進
- NPO・企業等との連携・協働の推進
- 広域連携の推進

#### (2) 危機対応力の強化

- 県の業務継続計画（BCP）の策定等
- 職員の危機管理能力の向上
- 災害時等における効果的な情報発信

## 第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～ 限られた行財政資源で最大効果の発揮 ～

「やまがた創生」に向けて、限られた行財政資源で最大効果を発揮する、自主性・自立性の高い県政運営を推進するため、それを支える人材育成や、簡素で効率的な組織機構の構築を進めるとともに、持続可能な財政基盤を確立する。

### 1 県民のための県庁づくり

#### (1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

- 職員の意識や組織風土の改革
- 多様な人材育成方策の実施

#### (2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス）
- 女性職員等の活躍の場の更なる拡大

#### (3) 簡素で効率的な組織機構の実現

- 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備
- 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備
- 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討
- 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

### 2 持続可能な財政基盤の確立

#### (1) 歳入の確保

- 県税収入の確保
- 未収金対策の推進
- 受益者負担の適正化
- 多様な財源の確保

#### (2) 歳出の見直し

- 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中
- 人件費の適正管理（定員管理）

#### (3) 健全な財政運営

- 財政の中期展望の作成
- 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少
- 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

#### ポイント③

◆ 定員管理について、これまでの取組みを後退させず、効率化に努める姿勢を維持

「これまでの行革の取組みを後退させることなく、・・・定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する」

◆ 県債残高について、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において、実質負担分の減少を推進

#### (4) 県有財産の総合的な管理運用 **<助言通知>**

- 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
- 県有財産の有効活用
- 県有財産の総量縮小

#### (5) 地方公営企業における経営改善の推進 **<助言通知>**

- 企業局における経営改善
- 病院事業局における経営改善
- 流域下水道事業への公営企業会計の適用 **【新】**

#### (6) 公社等の見直し **<助言通知>**

- 総点検の実施 **【新】**
- 「公社等見直し計画」による不断の見直し

# 本県の行財政改革に係る基本認識

～ これまでの主な取組み、県行財政を取り巻く現状と課題、政府の助言通知、他道県の状況 ～

## I 山形県行財政改革推進プラン（推進期間：H25～H28）に基づく主な取組み

## ～ これまでの改革の成果 ～

### ◎県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働～

◇県民、NPO等との連携・協働

◇企業等との連携・協働

※指定管理者制度の導入  
(導入率79.8%、節減効果  
▲70億円 H18～H27累計)

◇市町村との連携・協働

◇減災の視点からの災害時の  
連携・協働

→ 推進

成果

### ◎県民視点に立った県政運営の推進

～県政運営の信頼性・質の向上～

◇県民との対話型県政の推進

◇県政運営の透明性・信頼性の確保

◇地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

→ 向上

成果

### ◎自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～簡素で効率的な県庁づくり～

◇持続可能な財政基盤の確保

※職員数の削減  
(▲516人 H20→H28)

※職員給の削減  
(▲32.7億円 H20→H28)

※県債残高(実質負担分)の削減(▲1,688億円 H20→H27)

※県有財産売却等(歳入確保)  
(+28億円 H20～H27累計)

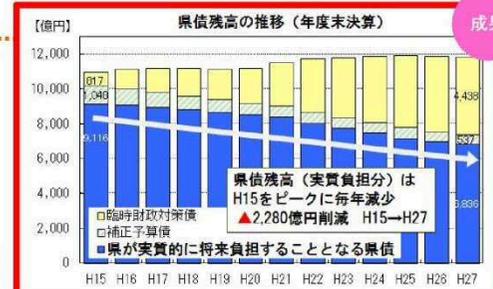
※ふるさと納税(歳入確保)  
(+3億円 H20～H27累計)

→ 持続

成果



成果



成果

## II 県行財政を取り巻く現状と課題

### ■社会経済情勢の動向

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速化
- 社会経済のグローバル化の進展
- 情報通信技術の急速な発達・普及
- ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に係る社会的要請

### ■行政ニーズの多様化・高度化と住民意識の変化

- 地方創生や安全・安心対策をはじめ行政ニーズが多様化・高度化
- 「自助・共助・公助」や社会貢献に関する意識の変化

### ■引き続き厳しい財政状況

## III-1 政府の助言通知

～『量』から『質』の改革へ～

### 【H17～H21】集中改革プラン

※政府の要請を踏まえた数値目標(定員削減等)による行革推進

### 【H22～】自主的・主体的な行革

※政府の要請なし(自主的に計画・方針を定めて行革を推進)

### 【H27～】地方行政サービス改革

※骨太方針2015を踏まえた政府の助言通知『地方行政サービス改革の推進に関する留意事項』(H27.8)に基づく取組みを推進

➡ 民間活力の活用、取組状況の公表

### 《通知の概要》

➤ 量的な削減に触れることなく、行政サービスの質を向上させる取組みを促す内容に

- 1 行政サービスのアウトソーシング等の推進  
→ 民間委託の推進、指定管理者制度の活用、情報通信技術を活用した業務の見直し等
- 2 情報システムのクラウド化の拡大
- 3 公営企業・三セク等の経営健全化
- 4 財政マネジメントの強化  
→ 統一的な基準による地方公会計の整備促進、公営企業会計の適用の推進等
- 5 公民連携(PPP<sup>※1</sup>)・民間資金等の活用による公共施設等の整備等(PFI<sup>※2</sup>)の拡大

## III-2 他道県の状況

- 直近2年間に策定された行革プランのうち、定員削減の数値目標を設定していない道県は75% (15/20団体)

※1: Public Private Partnership  
公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと

※2: Private Finance Initiative  
公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金や能力を活用して行う手法のこと

新たな「行財政改革推進プラン」の策定

Iの成果を踏まえ、II・IIIの動向に的確に対応することが必要